

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2019年 6 月28日

【会社名】 株式会社ヤマウ

【英訳名】 YAMAU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小 嶺 啓 藏

【本店の所在の場所】 福岡市早良区東入部五丁目15番 7 号

【電話番号】 092(872)3301(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部長 倉 智 清 敬

【最寄りの連絡場所】 福岡市早良区東入部五丁目15番 7 号

【電話番号】 092(872)3301(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部長 倉 智 清 敬

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2019年6月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2019年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金11円 総額67,308,780円

ロ 効力発生日

2019年6月28日

第2号議案 定款一部変更の件

提案の理由

取締役の監督機能の強化および執行役員による業務執行体制をより明確にするため、第22条の専務取締役および常務取締役の役付取締役を廃止する。

変更の内容

変更の内容は次のとおり。

(下線部は変更部分。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(代表取締役および役付取締役)</p> <p>第22条 当社は、取締役会の決議によって、代表取締役を選定する。 代表取締役は、会社を代表し、会社の業務を執行する。 当社は、取締役会の決議によって、取締役社長1名を選定し、また必要に応じ取締役会長1名および取締役副社長、専務取締役、常務取締役、取締役相談役を各若干名選定することができる。</p>	<p>(代表取締役および役付取締役)</p> <p>第22条 当社は、取締役会の決議によって、代表取締役を選定する。 代表取締役は、会社を代表し、会社の業務を執行する。 当社は、取締役会の決議によって、取締役社長1名を選定し、また必要に応じ取締役会長1名および取締役副社長、取締役相談役を各若干名選定することができる。</p>

第3号議案 取締役5名選任の件

小嶺啓藏、権藤勇夫、有田徹也、伊佐寿起及び吉岡東を取締役に選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	45,593	493	0	(注) 1	可決 98.93
第2号議案 定款一部変更の件	45,770	316	0	(注) 2	可決 99.31
第3号議案 取締役5名選任の件					
小嶺 啓藏	44,993	1,093	0	(注) 3	可決 97.63
権藤 勇夫	45,034	1,052	0		可決 97.72
有田 徹也	45,277	809	0		可決 98.24
伊佐 寿起	45,388	698	0		可決 98.49
吉岡 東	45,377	709	0		可決 98.46

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。